

東広島市監査公表第7号

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、令和6年度行政監査を実施し、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定したので公表する。

令和7年3月26日

東広島市監査委員	天神山 勝浩
同	五 丁 和 夫
同	坂 元 百合子

令和 6 年度

行政監査結果報告書

東広島市監査委員

目 次

令和 6 年度東広島市行政監査結果報告

第 1	監査の概要	1
第 2	監査の期間	1
第 3	監査の着眼点	2
第 4	監査の実施内容	2
第 5	監査対象の概要	3
1	外国人市民の状況	3
2	コミュニケーションコーナーの運営	5
3	情報提供の体制	6
第 6	監査の結果	10
1	多言語化業務の状況	10
2	窓口等における対応状況	18
3	施設における多言語対応の状況	21
第 7	総括	24
1	やさしい日本語の活用について	24
2	情報提供時の工夫について	24
3	情報の配布及び周知について	24
4	外国人市民等の要望の把握について	25
5	多言語表記によるサインの整備状況について	25
6	むすび	25

資料

情報提供一覧	26
--------------	----

(注)

- 1 比率(%)は、原則として小数点第1位の値まで表示し、単位未満の値を四捨五入した。
- 2 割合の合計が100.0%となるよう、内訳の比率を調整したものがある。
- 3 回答が2つ以上ありうる複数回答は、表の合計欄に記載していない。

令和 6 年度行政監査結果報告

第 1 監査の概要

1 監査のテーマ

「外国人への情報提供について」

2 監査の目的

本市には、令和 6 年（2024 年）12 月末時点で 9,459 人の外国人市民が居住しており、総人口に占める外国人の割合は 5.0%と、県内で最も高い状況にある。

外国人市民の増加や多国籍化が進む中、様々な行政情報を発信する市においては、多言語化の推進、やさしい日本語の活用、多様な媒体による情報提供の充実が求められる。また、行政窓口で円滑な意思疎通を図るための環境整備も重要となる。

こうした状況を踏まえ、外国人に対する情報提供の実態を把握するとともに、それらが適切かつ効果的に行われているかを検証することで、市民サービスの向上に資することを目的として監査を実施した。

3 監査の対象

（1）対象部局等

全部局等

（2）対象事業

令和 5 年度及び令和 6 年度における外国人への情報提供に関する事業

第 2 監査の期間

令和 6 年（2024 年）11 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 19 日まで

第3 監査の着眼点

1 多言語化業務の状況

- ・やさしい日本語は活用されているか。
- ・情報提供時に工夫はされているか。
- ・情報の配布及び周知は効果的に行われているか。

2 窓口等における対応状況

- ・外国人市民等の要望を把握しているか。

3 施設における多言語対応の状況

- ・多言語表記による施設サインは整備されているか。
- ・ピクトグラムは活用されているか。

第4 監査の実施内容

1 事前調査

- (1) 全部局等を対象にアンケート調査を実施し、外国人への情報提供に関する事業の状況を把握するとともに、多言語（やさしい日本語を含む。）で情報を提供した所属に対しては、調査票及び関係書類の提出を求め、その内容を確認した。
- (2) 主な施設を所管する所属を対象に調査票の提出を求め、施設における多言語対応の状況を確認した。

2 実地調査

事前調査の結果を基に、実地調査及び関係職員からの事情聴取を行った。

※小・中学校及び保育所については、事前調査を省略した。

第5 監査対象の概要

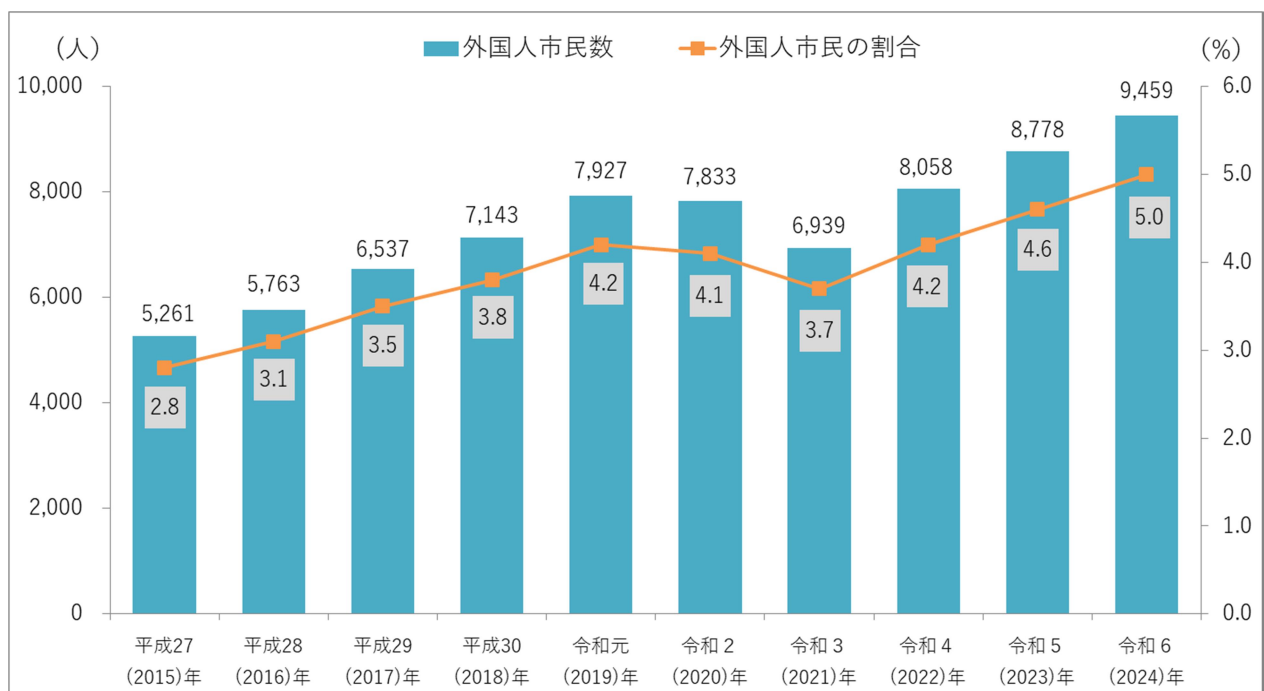
1 外国人市民の状況

(1) 外国人市民数の推移

令和6年（2024年）12月末時点の外国人市民数は9,459人で、総人口190,911人に占める割合は、5.0%となっている。

外国人市民の人数及び割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少したもの、増加傾向にある。

表1 外国人市民数の推移（各年12月末時点）

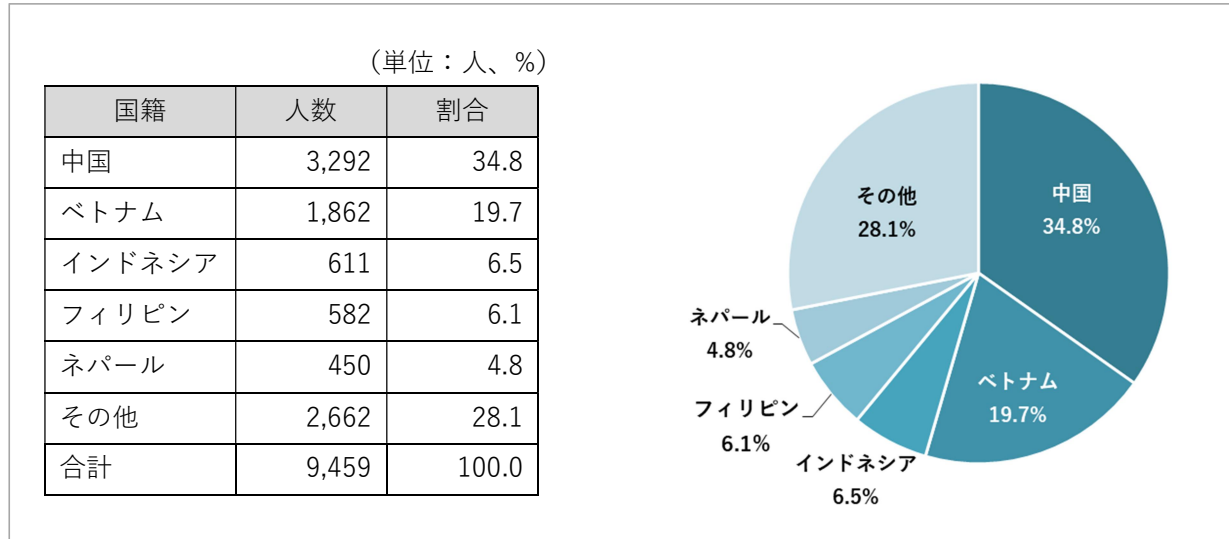


※市民生活課提供データにより作成

(2) 国籍別の内訳

国籍別の外国人市民数をみると、「中国」が3,292人(34.8%)と最も多い。次いで「ベトナム」が1,862人(19.7%)、「インドネシア」が611人(6.5%)、「フィリピン」が582人(6.1%)となっている。

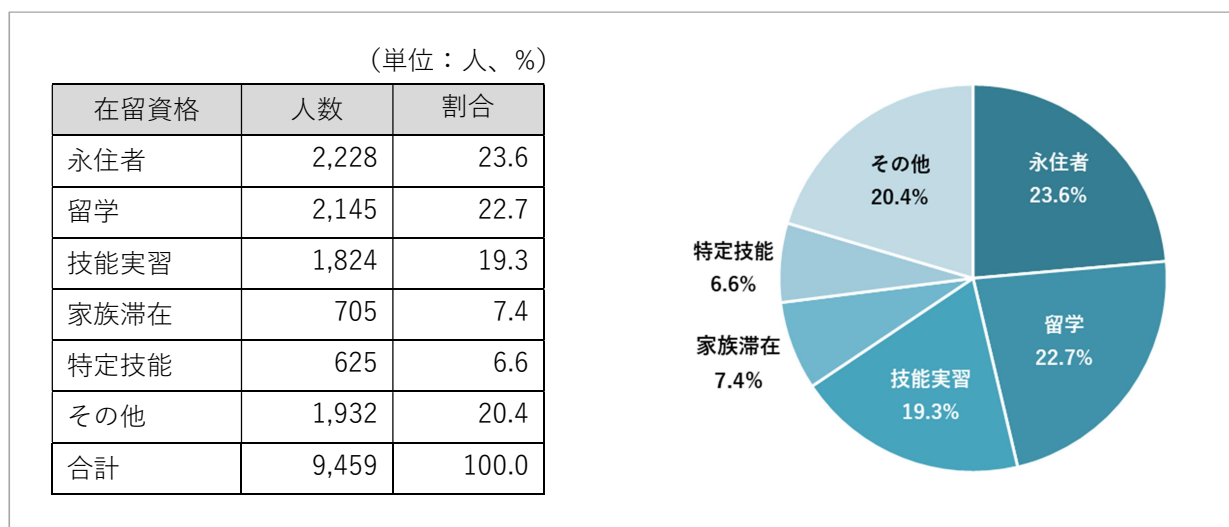
表2 国籍別外国人市民数(令和6年(2024年)12月末時点)



(3) 在留資格別の内訳

在留資格別の外国人市民数をみると、「永住者」が2,228人(23.6%)と最も多い。次いで「留学」が2,145人(22.7%)、「技能実習」が1,824人(19.3%)、「家族滞在」が705人(7.4%)となっている。

表3 在留資格別外国人市民数(令和6年(2024年)12月末時点)



2 コミュニケーションコーナーの運営

(1) 概要

コミュニケーションコーナーは、市民文化センター（サンスクエア東広島内）に開設された多言語相談窓口である。市教育文化振興事業団が市から運営を受託し、多言語による生活相談に応じるほか、各種情報を発信している。

【開設日】

毎日（年末年始等を除く）

【開設時間】

8：30～20：00

相談業務は9：00～17：00の間で、
言語により対応できる曜日、時間が異なる。



(2) 事業内容

コミュニケーションコーナーにおける主な事業内容は、次のとおりである。

事業内容
多言語による相談窓口の設置 (英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語)
多言語による無料法律相談
インターネットパソコンの利用
外国語書籍の閲覧・貸出
日本語教室、国際交流ボランティアの受付

(3) 外国人に向けた情報発信

広報東広島から抜粋した内容を登録者にメールで配信するほか、外国人に向けた生活関連情報やイベント情報をホームページ、SNSで発信している。令和5年度における情報発信の実績は、次のとおりである。

情報発信の実績（令和5年度）	
多言語広報メール配信	16件
Facebook	59件
LINE、WeChat ^{※1}	週1回

※1 WeChat：中国人の利用が多いSNSアプリ

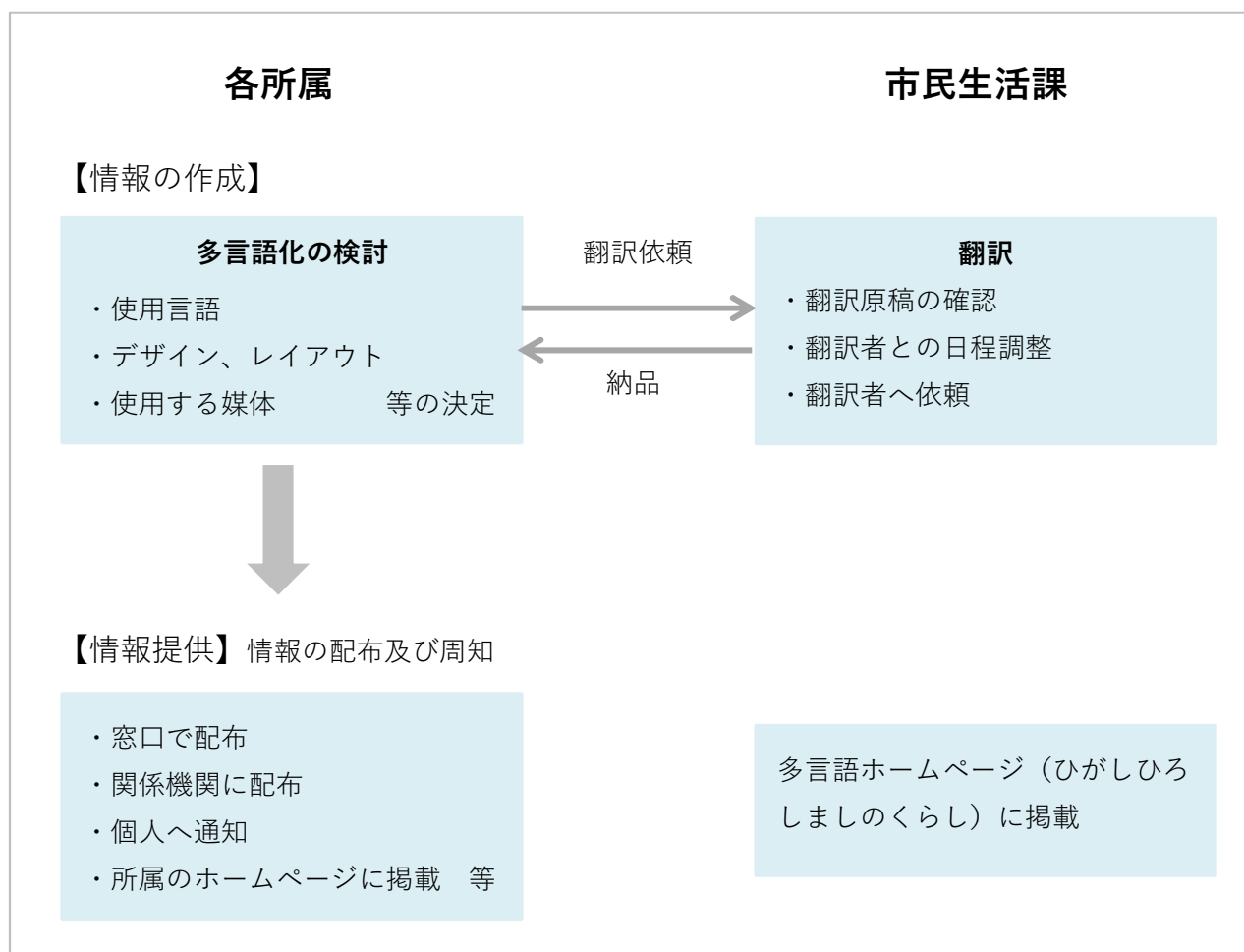
3 情報提供の体制

(1) 行政情報の多言語化

ア 多言語化の検討から情報提供までの流れ

多言語化を検討し翻訳を実施する際は、生活環境部市民生活課に依頼を行う。（各所属で翻訳に対応する場合を除く。）対象となる言語は、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、アラビア語、インドネシア語で、やさしい日本語への変換にも対応している。

作成した情報は、紙媒体による配布や Web 媒体への掲載など、外国人市民に情報が届くよう周知を行う。



イ 市公式ホームページにおける情報提供

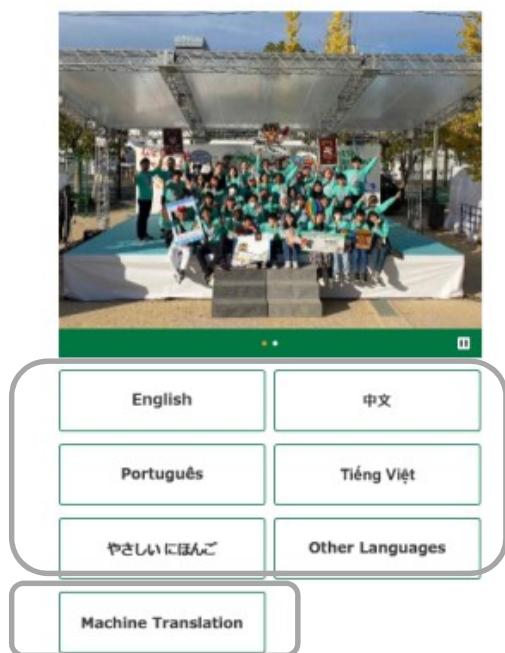
作成した情報を市の公式ホームページで周知する場合は、所属のページや多言語ホームページに掲載を行う。多言語ホームページは、市民生活課が各所属と連携し作成しているもので、外国人のための生活情報が掲載されている。

また、市の公式ホームページには、英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、韓国語に対応した自動翻訳機能が導入されている。

■市公式ホームページ（トップページ）



■市公式ホームページ（Foreign Language）



⇒多言語ホームページ

⇒自動翻訳機能

(2) やさしい日本語の活用

ア やさしい日本語による情報提供

「やさしい日本語」とは、普段使われている日本語を外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のことである。「やさしい」には「易しい」と「優しい」の2つの意味が含まれており、外国人だけではなく、高齢者や子どもに対しても伝わりやすい言葉として、自治体を中心に普及が進んでいる。

多国籍化が進む中、出身国を問わず使用できる「やさしい日本語」は、より多くの外国人に情報を伝える手段として、有効である。

【やさしい日本語による情報提供の例】

■多言語ホームページ（やさしいにほんご）

だいじなお知らせ

📄 初心者（しょしんしゃ）のための「地域（ちいき）とつながるオンライン日本語（にほんご）コース」が始（はじ）まります。締切（しめきり）は2025年1月10日。

📌 2024年12がつ2にち～健康保険証（けんこうほけんしょう）はなくなります

📌 イベントのお知らせ



東広島市（ひがしひろしまし）で生活（せいかつ）を始（はじ）める人（ひと）へ



情報（じょうほう）・相談窓口（そうだんまどぐち）



届出（とどけで）申請（しんせい）



健康保険（けんこうほけん）・年金（ねんきん）



税金（ぜいきん）



日常生活（にちじょうせいかつ）



医療（いりょう）・保健（ほけん）・福祉（ふくし）



子育て（こそだて）教育（きょういく）



日本語学習（にほんごがくしゅう）



仕事（しごと）



防災（ぼうさい）救急（きゅうきゅう）



東広島市（ひがしひろしまし）について

■外国につながる子どもと保護者のための東広島市立小学校・中学校ガイドブック（やさしいにほんご版）

がいこく へいごしや
外国につながる子どもと保護者のための

ひがしひろしましり つしやうがっこう ちやうがっこう
東広島市立小学校・中学校ガイドブック
(やさしいにほんご版)



東広島市

イ 庁内における研修の実施状況

「やさしい日本語」を学び、行政サービスの向上につなげることを目的として、庁内の職員を対象とした「やさしい日本語」研修が実施されている。令和5年度においては、外国人市民の対応が多い所属の職員のほか、幹部職員を対象に研修が開催された。

(3) 窓口におけるコミュニケーションの手段

ア 自動翻訳ツール

庁用電話として、スマートフォンが個人配備されており（一部所属を除く。）、スマートフォンの翻訳アプリを使用した多言語対応が可能である。

外国人対応が多い所属に対しては、市民生活課からタブレット端末が配布されている。

イ 電話通訳支援サービス

出入国在留管理庁の通訳支援事業により、20 言語に対応した電話通訳支援サービスを利用できる。

ウ 窓口通訳

市民生活課に在籍する行政国際化推進員が英語と中国語による窓口通訳に従事し、市役所内（本館、北館）の行政手続に関する通訳を行っている。

(4) その他の多言語対応

ア 通訳者の派遣等

日本語での意思疎通が困難な場合、こども家庭課では、赤ちゃん訪問に通訳者が同行するほか、乳幼児健診や妊娠期の教室に通訳者を配置している。

指導課では、就学及び編入学に際しての面接時や個別懇談時等に、学校へ通訳者を派遣している。

イ 119 番通報時等における電話通訳体制

指令課では、119 番通報時等に多言語で対応するため、民間通訳業者による電話同時通訳サービスを導入している。英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語を基本とする 32 言語に対応している。

第6 監査の結果

全部局等を対象としたアンケートを実施し、外国人を対象とした情報提供の有無、窓口等での対応状況について、確認した。

調査内容	
実施期間：	令和6年（2024年）11月13日（水）～11月29日（金）
調査方法：	94所属に対し、「外国人への情報提供に関する全体調査」としてアンケートの回答を依頼した。調査は1所属につき1回答とし、全所属から回答を得た。

1 多言語化業務の状況

アンケートの中で、「令和5年度及び令和6年度に多言語（やさしい日本語を含む。）で情報提供した」と回答があったのは、21所属であった。これらの所属から調査票や関係書類の提出を求め、91事業について、状況を確認した。

なお、調査の対象は、紙媒体及びWeb媒体を使用した情報提供事業とした。

91事業の概要は、巻末資料のとおりである。

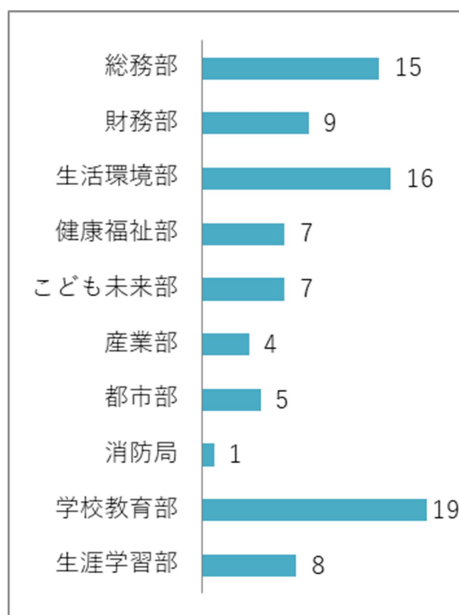
（1）部局別の情報提供の状況

情報提供の状況を部局別にみると、「学校教育部」が19事業（20.8%）と最も多く、次いで「生活環境部」が16事業（17.6%）、「総務部」が15事業（16.5%）であった。

表4 部局別の情報提供の状況

n=91（単位：件、%）

部局	事業数	割合
総務部	15	16.5
財務部	9	9.9
生活環境部	16	17.6
健康福祉部	7	7.7
こども未来部	7	7.7
産業部	4	4.4
都市部	5	5.5
消防局	1	1.1
学校教育部	19	20.8
生涯学習部	8	8.8
合計	91	100.0



(2) 情報提供の内容

情報提供の内容を分野別にみると、「出産・子育て・教育」が26事業(28.5%)と最も多く、次いで「くらし(住まい、ごみ、地域活動等)」が18事業(19.8%)、「医療・保健・福祉」が15事業(16.5%)であった。「その他」の内訳は、市制施行50周年に当たり作成された動画4事業と「東広島イノベーションラボ ミライノ+」の施設紹介である。

表5 情報提供の内容

n=91(単位:件、%)

情報提供の内容	事業数	割合
出産・子育て・教育	26	28.5
くらし(住まい、ごみ、地域活動等)	18	19.8
医療・保健・福祉	15	16.5
税金	9	9.9
観光・イベント	8	8.8
防災・救急	5	5.5
戸籍・住民票・マイナンバー等	4	4.4
文化・スポーツ	1	1.1
その他	5	5.5
合計	91	100.0

(3) 使用言語

情報提供に使用した言語は、「英語」が91事業(100.0%)と最も多く、次いで「中国語」が64事業(70.3%)、「ベトナム語」が28事業(30.8%)であった。全事業において、英語による情報提供が行われていた。

表6 使用言語 【複数回答可】

n=91(単位:件、%)

使用言語	事業数	割合
英語	91	100.0
中国語	64	70.3
ベトナム語	28	30.8
ポルトガル語	26	28.6
やさしい日本語	10	11.0
韓国語	7	7.7
スペイン語	6	6.6
インドネシア語	5	5.5
タガログ語	3	3.3
アラビア語	2	2.2
ネパール語	2	2.2
タイ語	2	2.2
フランス語	1	1.1

(4) 使用言語数

情報提供に使用した言語数は、「1 言語」が 26 事業 (28.5%) と最も多く、次いで「2 言語」が 24 事業 (26.4%)、「3 言語」が 20 事業 (22.0%) であった。使用言語の内訳 (1 言語～3 言語) は、表 7-2 のとおりである。

表 7-1 使用言語数

n=91 (単位：件、%)

使用言語数	事業数	割合
1言語	26	28.5
2言語	24	26.4
3言語	20	22.0
4言語	11	12.1
5言語	2	2.2
6言語以上	8	8.8
合計	91	100.0

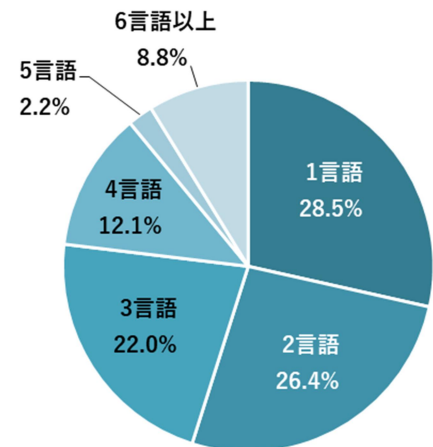


表 7-2 使用言語の内訳 (1 言語～3 言語)

(単位：件)

言語数	言語の内訳	事業数
1言語	英語	26
2言語	英語、中国語	23
	英語、やさしい日本語	1
3言語	英語、中国語、ポルトガル語	10
	英語、中国語、ベトナム語	9
	英語、中国語、やさしい日本語	1

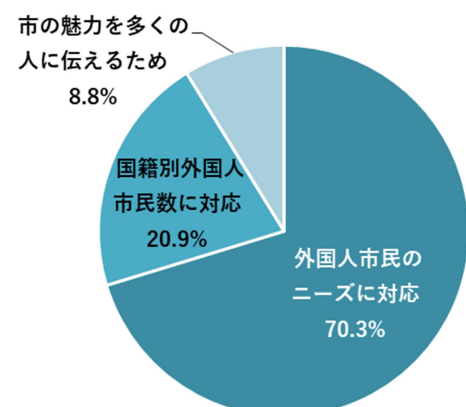
(5) 使用言語の主な選択理由

使用言語の主な選択理由は、「外国人市民のニーズに対応」が 64 事業 (70.3%)、「国籍別外国人市民数に対応」が 19 事業 (20.9%)、「市の魅力を多くの人に伝えるため」が 8 事業 (8.8%) であった。「市の魅力を多くの人に伝えるため」は、広報戦略監が作成した市の PR 等に関する動画であった。

表 8 使用言語の主な選択理由

n=91 (単位：件、%)

選択理由	事業数	割合
外国人市民のニーズに対応	64	70.3
国籍別外国人市民数に対応	19	20.9
市の魅力を多くの人に伝えるため	8	8.8
合計	91	100.0



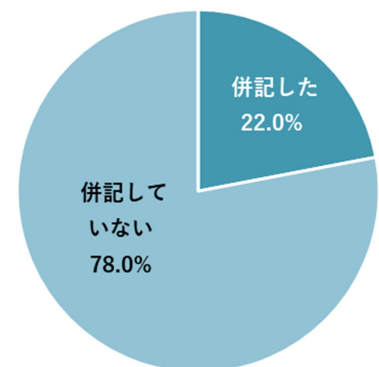
(6) 日本語併記の状況

情報提供に当たり、日本語を併記したか尋ねたところ、「併記した」が20事業(22.0%)、「併記していない」が71事業(78.0%)であった。

表9 日本語併記の状況

n=91 (単位: 件、%)

日本語併記の状況	事業数	割合
併記した	20	22.0
併記していない	71	78.0
合計	91	100.0



(7) 情報提供に使用した媒体

情報提供に使用した媒体は、チラシ、リーフレット、通知等の「紙媒体(印刷物)」が71事業(78.0%)、市公式ホームページ等の「Web媒体」が35事業(38.5%)であった。

Web媒体を使用した情報提供は、「市公式ホームページ」が22事業(62.9%)と最も多く、次いで「YouTube」が8事業(22.9%)、「市民ポータルサイト」と「カタログポケット」が2事業(5.7%)であった。「市民ポータルサイト」の内訳は、防災情報の配信(英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、日本語、やさしい日本語の中から配信を希望する言語を登録時に選択)と自動翻訳機能(英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語への翻訳)である。

表10-1 使用した媒体の内訳 【複数回答可】

n=91 (単位: 件、%)

媒体の内訳	事業数	割合
紙媒体(印刷物)	71	78.0
Web媒体	35	38.5

表10-2 Web媒体の内訳 【複数回答可】

n=35 (単位: 件、%)

Web媒体の内訳	事業数	割合
市公式ホームページ※2	22	62.9
YouTube	8	22.9
市民ポータルサイト※3	2	5.7
カタログポケット※4	2	5.7
Instagram	1	2.9
防災メール※5	1	2.9

※2 市公式ホームページのうち、多言語ホームページに掲載した情報は、全体を1件として集計した。

※3 市民ポータルサイト: 市からのお知らせが電子メールやLINEにより配信されるサービス。

※4 カタログポケット: 広報紙等をスマートフォンやパソコンから閲覧できるサービス。

※5 防災メール: 地震情報や気象情報等が配信されるサービス。

(8) 印刷物の配布先

印刷物の配布先は、「所属の窓口で使用・配布」が 43 事業 (60.6%) と最も多く、次いで「市有施設に配布」が 27 事業 (38.0%)、「個人に郵送」が 20 事業 (28.2%) であった。印刷物は所属のほか、関係機関や外国人が訪れる場所にも配布されていた。

表 11 印刷物の配布先 【複数回答可】

n=71 (単位：件、%)

印刷物の配布先	事業数	割合
所属の窓口で使用・配布	43	60.6
市有施設に配布※6	27	38.0
個人に郵送	20	28.2
他所属に配布	10	14.1
その他	10	14.1

※6 市有施設に配布は、いきいき子どもクラブや学校を通じて、保護者に配布するものを含む。

【その他の回答例】

- 口座振替推進リーフレット
金融機関
- 家庭ごみ収集日程表のほか、ごみに関する情報
自治会等の団体、不動産会社、アパート・マンションの管理者
- 安芸の国 酒の都 東広島 (観光パンフレット)
ひろしま国際プラザやホテルほか、外国人が多く訪れる施設

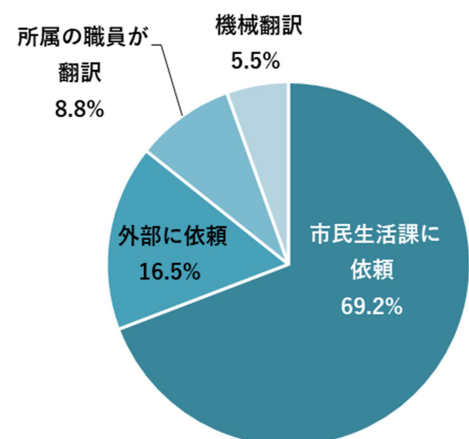
(9) 翻訳方法

翻訳方法は、「市民生活課に依頼」が 63 事業 (69.2%)、映像制作者等の「外部に依頼」が 15 事業 (16.5%)、「所属の職員が翻訳」が 8 事業 (8.8%)、「機械翻訳」が 5 事業 (5.5%) であった。英語ができる職員が在席している場合等において、所属での翻訳が行われていた。

表 12 翻訳方法

n=91 (単位：件、%)

翻訳方法	事業数	割合
市民生活課に依頼	63	69.2
外部に依頼	15	16.5
所属の職員が翻訳	8	8.8
機械翻訳※7	5	5.5
合計	91	100.0



※7 機械翻訳は、自動翻訳システム上での情報提供を含む。

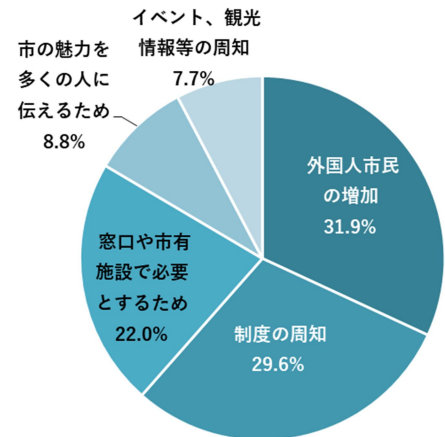
(10) 情報提供を行った主な理由

情報提供を行った主な理由は、「外国人市民の増加」が29事業（31.9%）で最も多く、次いで「制度の周知」が27事業（29.6%）、「窓口や市有施設で必要とするため」が20事業（22.0%）であった。

表13 情報提供を行った主な理由

n=91（単位：件、%）

情報提供を行った理由	事業数	割合
外国人市民の増加	29	31.9
制度の周知	27	29.6
窓口や市有施設で必要とするため	20	22.0
市の魅力を多くの人に伝えるため	8	8.8
イベント、観光情報等の周知	7	7.7
合計	91	100.0



(11) 情報提供時に工夫している事例

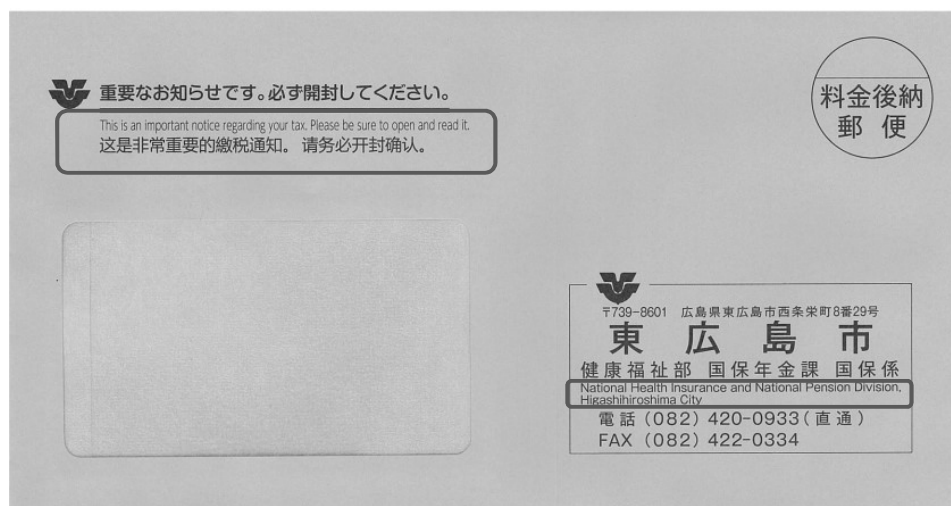
情報提供時に工夫している事例は、次のとおりである。

ア 封筒の多言語補助表記

市からのお知らせであることが分かるよう、多言語補助表記による封筒を作成していた所属が複数あった。

市から発送する通知等について、日本語が分からないことを理由に放置されるケースが頻繁に生じていたことから、多言語ホームページ内でも、「市役所から届く主な郵便物一覧」のページを設け、周知をしている。

■納税通知書用封筒



イ 視覚的に分かりやすいイラストを活用

日本語版にはないイラストを追加することで、注意を促している。イラストを使用し、読み手が理解しやすい工夫をすることで、文字だけの情報より内容が伝わりやすくなる。

■ごみの出し方（事業系ごみ指定袋を使用する方への案内）

【日本語版】

具体例・注意すること	出すときは
生ごみ (水分をよく切る) 衣類・布類 靴・履物 ビデオテープ・カセットテープ ボールペン（金属が少量のもの） おもちゃ ●食用油は、布または新聞紙などにしみこませてから出してください。 ●少量の庭木の刈り込み、草などは土を落として出してください。	古布・古着の回収を行っています。市役所本庁・支所・出張所に古布・古着回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。 東広島市 赤色
菓子缶、飲料缶、スプレー缶、空きびん ★スプレー缶・カセットボンベなどは、爆発の危険性があるため必ず使い切って出してください。（穴をあける必要はありません。） ●一斗缶以上のものは「燃やせない粗大ごみ」として出してください。 ●薬品、農薬の残っているビンなどは、絶対に出さないでください。	ビン・缶 この袋は燃やさない粗大ごみ専用です。 燃やさない粗大ごみとして回収されます。 東広島市 青色

「使用してはいけないごみ袋」のイラストを追加

【中国語版】

具体例	注 意 事 項	倒出時
厨余垃圾 (请把水分晾干) 衣服、布 (非常脏的) 鞋 皮包 树枝、落叶 纸箱 干洗剂 保冷剂 录像带、CD 圆珠笔 玩具 (含少量金属) 灰、粘土	●含有水分的厨房垃圾、剩饭等，须把水分清干后倒出。 (请将竹签等危险物品折成小段。) ●食用油要先用布或报纸吸取后倒出。 ●少量的树枝、杂草须把土除掉后，装入指定垃圾袋倒出。 ●少量金属是指螺丝、螺母等部件。 ●现在实施旧布、旧衣服的回收。市政府本馆和各支所、出張所设置有旧布、旧衣服的回收箱，请各位利用。	燃やせるごみ 東広島市 红色
空瓶 空罐 点心盒 喷雾罐	●喷雾罐、煤气罐等有爆炸的危险，请务必在用光后倒出。 (无需打孔) ●比18升罐大的垃圾请作为“不可燃大件垃圾”倒出。 ●药品、农药等尚有残存物的瓶子等，绝对不能倒出。	ビン・缶 この袋は燃やさない粗大ごみ専用です。 燃やさない粗大ごみとして回収されます。 東広島市 蓝色

ウ 日本語併記、二次元コードの活用

外国語表記のみの場合、窓口で対応する職員が何について記載されたものか即座に理解できないことがある。日本語を併記することで、説明する職員にも分かりやすい情報となる。

二次元コードを掲載し、関連情報にアクセスできるよう配慮している。

■元気すこやか健診の手引き

**5. Cấp lại phiếu khám 受診券の再発行**

Trường hợp thất lạc, v.v... có thể được cấp lại.
Xin vui lòng đến quầy tiếp nhận của Ban Bảo vệ sức khỏe y tế hoặc đăng ký từ WEB.
※ Trường hợp đăng ký từ WEB, sẽ mất khoảng 1 tuần để gửi đến.

 Xin cấp lại phiếu khám tại đây

**6. Khám sức khỏe tập trung 集団健診について**

Có một số địa điểm sẽ giới hạn về số lượng người. Người khám sẽ được lựa chọn bằng cách bốc thăm. Xin thông cảm rằng trường hợp số lượng người đăng ký đạt đến mức tối đa, chúng tôi có thể sẽ sắp xếp bạn khám vào một ngày khác. Nếu ngày khám bị thay đổi do tình trạng số lượng người đăng ký quá đông, chúng tôi dự kiến sẽ gửi thông báo ít nhất 3 tuần trước ngày khám.
Thời gian tiếp nhận có ghi trong hồ sơ khám sức khỏe được gửi đến bạn ít nhất 1 tuần trước ngày khám, xin vui lòng đến đúng giờ tiếp nhận đang được ghi.
Việc khám sức khỏe có thể bị trì hoãn hoặc hủy do thời tiết hoặc tình trạng lây lan dịch bệnh truyền nhiễm, v.v...
Người cần sự hỗ trợ, chăm sóc đặc biệt trong quá trình khám sức khỏe xin vui lòng đăng ký khi đặt lịch.
Khám sức khỏe tập trung 1 người chỉ có thể khám tại 1 địa điểm.

Khuyến khích đặt lịch qua WEB (※ Có thể chỉ định thời gian tiếp nhận khám sức khỏe)

Kỷ hạn tiếp nhận đặt lịch: Từ ngày 1/6/2024 (Thứ Bảy) ~ 18/10/2024 (Thứ Sáu)

 Đăng ký khám sức khỏe tập trung tại đây

(12) 情報提供時に苦慮している事例及び課題

情報提供時に苦慮している事例及び課題については、次のとおりである。

【主な回答】

- 英語以外の言語の選択に苦慮している。
- 多言語化に対応していない言語話者への情報提供は、ブラウザの翻訳機能等に頼らざるを得ないため、情報が正確に伝わっているか確認が困難である。
- 全ての通知物を翻訳対応できない。
- 英語以外の言語を母語とされている方に対する情報提供が難しい。
- 自宅に通知を送付しても、封筒を開封しない方が多い。
- 電話番号を取得せず、連絡手段が SNS やメールのみの方がいる。

2 窓口等における対応状況

94 所属に対し、窓口等における対応状況について確認した結果は、次のとおりである。

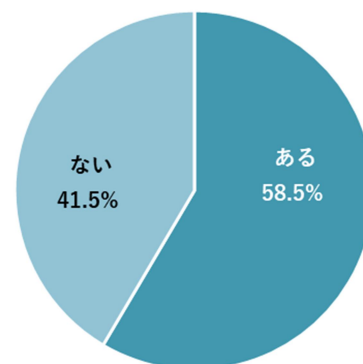
(1) 外国人対応の有無について

窓口や電話で外国人対応をしたことがあるか尋ねたところ、「ある」が 55 所属 (58.5%)、「ない」が 39 所属 (41.5%) であった。

表 14 外国人対応の有無

n=94 (単位：所属、%)

外国人対応の有無	回答数	割合
ある	55	58.5
ない	39	41.5
合計	94	100.0



(2) コミュニケーションツールの利用状況について

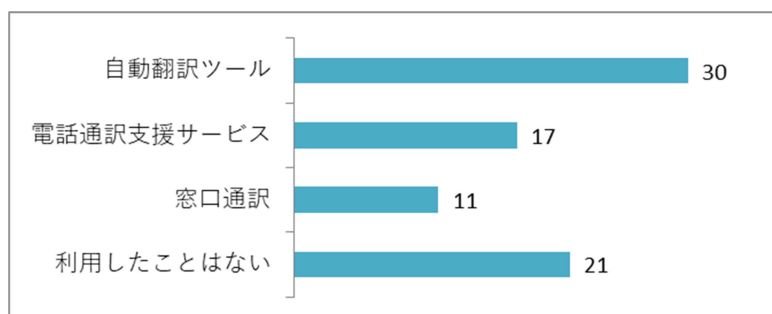
前問で「ある」と回答した所属にコミュニケーションツールの利用状況について、確認した。「自動翻訳ツール」の利用が 30 所属 (54.5%)、「電話通訳支援サービス」の利用が 17 所属 (30.9%)、「窓口通訳」の利用が 11 所属 (20.0%) であった。

また、「利用したことはない」と回答したのは 21 所属 (38.2%) であり、「相手が日本語を話すことができた」「英語で対応した」「通訳者が同行していた」「相手方が翻訳ツールを持参していた」との回答であった。

表 15 コミュニケーションツールの利用状況 【複数回答可】

n=55 (単位：所属、%)

コミュニケーションツールの利用状況	回答数	割合
自動翻訳ツール	30	54.5
電話通訳支援サービス	17	30.9
窓口通訳	11	20.0
利用したことはない	21	38.2



(3) 窓口等での対応時に工夫している事例

窓口等での対応時に工夫している事例については、次のとおりである。

【主な回答】

- スマートフォンの翻訳アプリや Google レンズの翻訳機能を活用し、多言語対応していない資料でも一定程度理解いただけるよう努めている。
- 話し掛ける時にまず、「日本語、大丈夫ですか？」と声を掛ける。翻訳機を使用する際には、やさしい日本語を使用し、短い文章で話す。
- 英語で対応する時は相手が理解されているか確認しながら説明し、日本語で対応する時はやさしい日本語で簡潔に伝えている。
- いきいきこどもクラブで簡易なコミュニケーションカード等を使用し、意思疎通を図っている。

(4) 窓口等での対応時に苦慮している事例及び課題

窓口等での対応時に苦慮している事例及び課題については、次のとおりである。

【主な回答】

- 細かい表現を伝えることが難しく、意図が正しく伝わらない場合がある。
- 専門用語が上手く伝わらないことがある。
- 資料の翻訳に対応していない言語話者が来庁した際に、口頭での説明にとどまってしまう。
また、何語を話しているかの判断材料が国籍しかないため、適切に資料を選択できない可能性がある。
- 翻訳ツールを利用しても言語によっては上手く翻訳されないことがあり、意思疎通ができない場合がある。
- タブレットの翻訳機能は直接的なコミュニケーションではないため、救急搬送時に相手方を落ち着かせることには不向きである。
- 英語以外の言語で三者間通訳（電話通訳）を使用する場合、対応に時間がかかる場合がある。
- 子どもに関する手続が複数の窓口にまたがるため、困難を感じる外国人の方が多いと思われる。
- 転入時等に一度に手続すべきことが多く、窓口で説明しても忘れられることがある。
- 医療相談、生活支援等の専門的な内容に関し、庁内通訳の対応には限界がある。
- 多言語に対応していない他の行政機関につなげることが難しい。

工夫している事例では、「やさしい日本語を使用する」「短い文章で簡潔に説明する」等の回答が複数あった。

窓口において、利用できるコミュニケーションツールは以前に比べ増えているものの、苦慮している事例及び課題については、多くの所属から回答があった。

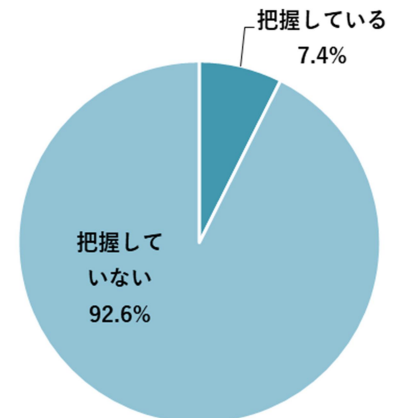
(5) 要望の把握について

外国人市民等の要望を把握しているか尋ねたところ、「把握している」が7所属(7.4%)、「把握していない」が87所属(92.6%)であった。

表 16 外国人市民等の要望の把握

n=94 (単位：所属、%)

要望の把握	回答数	割合
把握している	7	7.4
把握していない	87	92.6
合計	94	100.0



(6) 要望の把握方法について

前問で「把握している」と回答した所属に要望の把握方法について確認した。確認した結果は、次のとおりである。

把握方法	所属
窓口等で要望を受けた	国保年金課、市民生活課、市民課、廃棄物対策課、保育課
乳幼児健診や訪問時の聞取り	こども家庭課
アンケートの実施	市民生活課、指導課

アンケートで外国人市民等の意見を聞く場を設けていたのは、市民生活課と指導課の2所属であった。市民生活課は国際化推進プラン策定時のアンケート、指導課は日本語初期指導教室におけるアンケートや聞取りにより要望を把握していた。

要望の主な内容は、「郵送物の多言語化」「窓口での円滑な対応」「医療機関の受診」等に関するものであった。

3 施設における多言語対応の状況

施設におけるサイン表示、ピクトグラム※8の活用状況、その他の多言語対応の状況について、確認した。

調査内容
実施期間：令和6年（2024年）11月13日（水）～12月25日（水） 調査方法：ア～カの施設所管課に対し調査票の提出を求め、5施設を対象に現地調査を行った。 キ（小・中学校）及びク（保育所）は、現地における聞き取り調査を実施した。 キの対象校：西条小学校、三ツ城小学校、川上小学校、西条中学校 クの対象保育所：西条東保育所

※8 ピクトグラム：案内用図記号。視覚的な図による表現で情報の伝達を直観的に行うことができる。

（1）多言語対応の概要

各施設における多言語対応に係る取組は、次のとおりである。

ア 休日診療所
○ピクトグラムの使用 ○問診票：英語 ○翻訳アプリを入れた端末の配備 ○指さしコミュニケーションボードの使用：英語、中国語併記
イ 道の駅西条のん太の酒蔵
○施設サイン 誘導サイン：英語併記 案内表示板：英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語併記 ○ピクトグラムの使用
ウ 東広島運動公園
○施設サイン：英語併記 ○ピクトグラムの使用
エ 中央図書館
○施設サイン：英語併記 ○ピクトグラムの使用 ○ホームページに英語の利用案内を掲載 ○利用案内の多言語化：英語、中国語、ベトナム語 ○外国語書籍の蔵書化
オ 東広島芸術文化ホール
○施設サイン：英語併記 ○ピクトグラムの使用

カ 東広島市立美術館
○施設サイン：英語併記 ○ピクトグラムの使用 ○施設紹介リーフレット、ミュージアムカレンダー：英語併記 ○展示室内での翻訳アプリ使用許可
キ 小・中学校
○ピクトグラムの使用 ○翻訳機の使用 ○学校で翻訳した文書を配布
ク 保育所
○翻訳機の使用 ○英語に翻訳した文書やルビを振った文書を配布

(2) 施設サイン、ピクトグラムを活用事例

【案内サイン】

■道の駅西条のん太の酒蔵

英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語併記、ピクトグラム使用



【誘導サイン】

■道の駅西条のん太の酒蔵

英語併記、ピクトグラム使用



■東広島運動公園

英語併記、ピクトグラム使用



【禁止や注意に関する事項を掲示】

■東広島市立美術館

英語併記、ピクトグラム使用



外国人の来訪頻度に差はあるものの、各施設において、多言語対応に係る取組がなされていた。施設サインにおいては、多言語表記と併せてピクトグラムを使用している事例などが確認できた一方で、多言語表記に係るサインを備えていない事例も確認された。

小・中学校及び保育所では、翻訳機の使用や翻訳した文書の配布を行っているが、「保護者に対し、情報が正確に伝わらないことがある」と、情報伝達時における課題が挙げられた。

第7 総括

着眼点に基づき監査を実施した結果、外国人に対する情報提供についての現状及び課題等は、次のとおりである。

1 やさしい日本語の活用について

今回の調査結果によると、情報提供の際に使用した言語は、英語が最も多く、次いで中国語、ベトナム語となっていた。こうした多言語対応は、情報の内容を正確に伝えることができるため、引き続き取り組む必要があると考える。

しかしながら、本市には110を超える国と地域の出身者が居住しており、外国人市民全ての母語に対応した情報提供は困難である。やさしい日本語は、母語による情報提供を受けることができない外国人市民に対しても有効な情報伝達手段となるため、やさしい日本語を活用した情報提供をより一層推進していただきたい。

他の自治体では、やさしい日本語に自動変換する機能をウェブサイトを導入している例がある。効率的な情報提供が行えるよう、このようなシステムの導入についても、検討していただきたい。

2 情報提供時の工夫について

情報提供時の工夫は、複数の事業において確認できた。イラストや図、二次元コードなどの使用は、文字だけで作成した情報よりも内容を効果的に伝えることができるため、これらを積極的に活用していただきたい。

情報の内容やページ数の制約により、そのような対応が困難なものもあると考えられるが、各所属の職員においては、受け手である外国人市民に分かりやすく伝えることを意識した情報の作成に取り組んでいただきたい。

市民生活課においては、職員が効果的な情報提供を行うための知識を習得できるよう、研修の場や全庁共有フォルダを利用し、事例を共有できる体制の構築に努めていただきたい。

3 情報の配布及び周知について

多言語化した情報は、庁内や市有施設、関係機関などに配布され、情報の内容に合わせた配布先が選定されていた。

Web媒体における周知は、市の公式ホームページを活用することが基本となるが、多言語ホームページは、情報が一元的に提供されているため、外国人市民が情報を入手するための主要な手段になっているものと思われる。広く周知が必要な情報については、各所属と市民生活課が連携し、引き続き多言語ホームページの充実に努めていただきたい。

各所属の職員においては、外国人市民に情報を届けるための目的や手段を意識した情報提供に取り組んでいただきたい。

4 外国人市民等の要望の把握について

今回の調査結果によると、外国人市民等からの要望を把握していたのは、7 所属であった。外国人市民の目線に立った行政サービスを提供するためには、意見を聴取し要望を継続的に把握することが重要である。

また、要望を把握しているものについては、その内容を分析し、業務へ反映することができないか、検討することが求められる。各所属の職員においては、要望の内容を的確に把握し、行政サービスの向上に努めていただきたい。

なお、本市には、外国人市民向けの相談窓口として、コミュニケーションコーナーが設置されている。コミュニケーションコーナーは、土日も開設され、多言語による各種相談に応じている。同窓口に寄せられた要望や意見については、市民生活課において情報を収集し、各関係課と共有するなど、引き続き外国人市民等からの要望の把握に努めていただきたい。

5 多言語表記によるサインの整備状況について

多言語表記によるサインの整備状況について調査したところ、整備が行われていた施設が確認できた一方で、未整備の施設が見受けられた。

市は、令和3年(2021年)3月に、外国人市民や外国人旅行者が円滑に移動できることを目的として、「東広島市サイン等多言語表記ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を策定した。ガイドラインによると、外国人市民を対象とした多言語表記が望まれる施設として、公共施設や指定避難所が例示されている。

多言語表記に対応していない施設の所管課においては、外国人の利用状況などを踏まえ、ガイドラインに示されたサインの整備について、検討していただきたい。

6 むすび

今回の監査を実施した範囲において、本市の外国人に対する情報提供については、生活情報の発信や多言語ホームページの充実など、おおむね適切に取り組まれているものと認められた。今後も外国人市民の増加やニーズの多様化が見込まれる中、情報提供の充実がより一層求められる。外国人市民が必要とする情報が確実に届くよう、全庁的な取組を期待する。

多文化共生の推進に当たっては、情報提供の充実に加えて、異文化理解の促進、外国人市民が地域の活動に参加できるような環境の整備も重要となる。日本人市民と外国人市民が文化や習慣の違いを認識し、相互理解を深めることができる機会の創出に、引き続き努めていただきたい。

本市では、多文化共生社会の実現に向けた取組を実行するため、「第3次東広島市国際化推進プラン」を策定しているが、令和7年度の改定に向け、現在、作業が進められているところである。多様な文化を尊重し、全市民が地域で共に活躍できるよう、各種施策に取り組まれることを要望する。

資料

情報提供一覧

番号	部局名	課名	名称	概要	使用言語	使用媒体
1	総務部	危機管理課	避難情報	避難情報及び避難所開設情報の提供	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、やさしい日本語	市民ポータルサイト（防災情報配信）
2		危機管理課	防災メール	防災気象情報の配信	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語	防災メール
3		危機管理課	避難所体験（防災キャンプ）	避難所体験イベントの案内	英語、やさしい日本語	印刷物
4		危機管理課	東広島市ハザードマップ	ハザードマップ	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語	ホームページ
5		DX推進監	市民ポータルサイト	市民ポータルサイトの各種ページにおける自動翻訳	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語	ウェブページ（市民ポータルサイト）
6		DX推進監	市民ポータルサイト登録案内	市民ポータルサイトの登録方法の案内	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語	印刷物
7		広報戦略監	市制施行50周年記念ショートフィルム「東広島市50年の夢」	東広島市の過去を振り返りつつ明るい未来を予感させる映像作品	英語	YouTube
8		広報戦略監	市制施行50周年記念ショートフィルム「東広島市50年の夢」30秒版	東広島市の過去を振り返りつつ明るい未来を予感させる映像作品	英語	YouTube
9		広報戦略監	PR動画「【観光】東広島市を旅する～歴史と自然の彩り～」	観光、食、歴史、文化、自然など東広島市の魅力をまとめたPR動画	英語	YouTube
10		広報戦略監	PR動画「【観光】東広島市を旅する～歴史と自然の彩り～」30秒版	観光、食、歴史、文化、自然など東広島市の魅力をまとめたPR動画	英語	YouTube
11		広報戦略監	PR動画「【暮らし】東広島市に暮らしたい～人と人が繋がるまち～」	東広島市へ移住した人が東広島での暮らしを紹介	英語	YouTube
12		広報戦略監	PR動画「【暮らし】東広島市に暮らしたい～人と人が繋がるまち～」30秒版	東広島市へ移住した人が東広島での暮らしを紹介	英語	YouTube
13		広報戦略監	PR動画「【市の特長】50年の歴史、その先へ～やさしい未来都市東広島の実現～」	東広島市の特長をまとめたPR動画	英語	YouTube
14		広報戦略監	PR動画「【市の特長】50年の歴史、その先へ～やさしい未来都市東広島の実現～」30秒版	東広島市の特長をまとめたPR動画	英語	YouTube
15		広報戦略監	電子ウェブブックシステム	広報紙の外国語自動翻訳（文節ごとにポップアップ表示）	英語、中国語（簡体字、繁体字）、ベトナム語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、タイ語	カタログポケット
16	財務部	市民税課	個人住民税の納税通知書の見方	個人住民税の納税通知書の見方	英語、中国語	ホームページ
17		市民税課	個人住民税申告書	個人住民税の申告書について	英語、中国語、ベトナム語	ホームページ
18		市民税課	軽自動車税（種別割について）	軽自動車税種別割について	英語、中国語	ホームページ
19		市民税課	令和6年度軽自動車税（種別割）の税率	軽自動車税（種別割）の税率について	英語、中国語	印刷物

番号	部局名	課名	名称	概要	使用言語	使用媒体
20	財務部	資産税課	家屋を新築・増改築された方へ	新築住宅に係る固定資産税に関する案内	英語、中国語	印刷物、ホームページ
21		収納課	催告書	納税の催告	英語、中国語	印刷物
22		収納課	休日・夜間納税相談のお知らせ	納税相談の案内	英語、中国語	印刷物
23		収納課	口座振替推進リーフレット	口座振替の周知	英語、中国語	印刷物
24		収納課	納税証明交付請求書	納税証明交付請求書	英語、中国語	印刷物、ホームページ
25	生活環境部	市民生活課	サービス全戸通知	3か月ごとに東広島市に転入した外国人市民に向けた情報提供	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語	印刷物
26		市民生活課	多言語ホームページ（ひがしひろしましのくらし）	市HPの情報を多言語化し外国人市民に提供	英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語を基本とする計11言語	多言語ホームページ
27		市民生活課	オリエンテーションセット	東広島市新規転入者の外国人市民に向けた情報提供	英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語	印刷物
28		市民生活課	国際フェスタ運営ボランティアスタッフ募集チラシ	国際フェスタ運営スタッフの募集を行うための情報提供	英語	印刷物
29		市民生活課	国際フェスタ出店・出展・出演者募集チラシ	国際フェスタ出店・出展・出演者を募集するための情報提供	英語	印刷物
30		市民生活課	国際フェスタの進捗状況更新	国際フェスタ部会の進捗状況を掲載	英語	Instagram
31		市民課	マイナンバーカードのご案内	マイナンバーカードを受け取られた方へのご案内	英語、中国語	印刷物
32		市民課	マイナンバーカードの受け取りのご案内	マイナンバーカードを受け取りに来られる方へのご案内	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語	印刷物
33		市民課	転出される方へ	東広島市を転出される方へのご案内	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語	印刷物
34		市民課	カード持参のお願い	住所異動後、マイナンバーカード・在留カード・特別永住者証を所持しているが持参されなかった方へのご案内	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語	印刷物
35		市民課	日本国内で子どもが生まれた時の手続き一覧	日本国内で子どもが生まれた時の手続き一覧	英語、中国語、ベトナム語	印刷物
36		廃棄物対策課	家庭ごみ収集日程表（全地区）	家庭ごみ収集日程の案内	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語	印刷物、ホームページ
37		廃棄物対策課	東広島市 家庭ごみの出し方	家庭ごみの出し方の案内	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語	印刷物、ホームページ
38		廃棄物対策課	事業系ごみ指定袋使用のアパート・マンション入居者の皆さまへ 家庭から出るごみの出し方	家庭から出るごみのうち、アパート・マンション入居者で事業系ごみ指定袋を使用する方へのごみの出し方の案内	英語、中国語、ベトナム語	印刷物、ホームページ
39		廃棄物対策課	ごみ指定袋交付申請書兼受領書（兼同意書）	乳幼児等へのごみ指定袋交付申請書類	英語、中国語	印刷物
40		廃棄物対策課	乳幼児おむつ用指定袋配布案内	子どもが生まれた際に交付するごみ指定袋の申請についての案内	英語	印刷物
41	健康福祉部	医療保健課	予防接種予診票	英語版・中国語版の予診票	英語、中国語	印刷物
42		医療保健課	HPV予防接種の説明文書	HPVワクチンの受け方についての説明	英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語	印刷物

番号	部局名	課名	名称	概要	使用言語	使用媒体
43	健康福祉部	医療保健課	元気すこやか健診の手引き	元気すこやか健診の手引き	英語、中国語、ベトナム語	印刷物
44		医療保健課	元気すこやか健診 受診票	元気すこやか健診 受診票	英語、中国語、ベトナム語	印刷物
45		医療保健課	初期救急当番医	HPの救急当番医ページを毎月更新	英語	ホームページ
46		国保年金課	国民健康保険制度	国民健康保険制度概要の説明文書	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、ネパール語、アラビア語、やさしい日本語	印刷物
47		国保年金課	国民年金制度について	年金制度の説明	英語、中国語	印刷物
48	こども未来部	こども家庭課	児童手当制度（改正前）	児童手当制度の案内	英語、中国語	印刷物
49		こども家庭課	児童手当制度（改正後）	児童手当制度の案内	英語、中国語、ベトナム語	印刷物
50		こども家庭課	R6児童手当制度改正	R6児童手当制度改正の案内	英語、中国語、ベトナム語	印刷物
51		こども家庭課	こども医療制度概要	こども医療制度の案内	英語、中国語、ベトナム語	印刷物、ホームページ
52		こども家庭課	こども医療費受給資格申請に係る不備書類の提出について	こども医療申請の不備の案内	英語	印刷物
53		こども家庭課	母子健康手帳の交付	妊娠届出書・WEB問診の案内	英語、中国語、ベトナム語	印刷物、ホームページ
54		保育課	保育施設利用申込案内	保育所入所に関するご案内	英語	印刷物
55	産業部	産業振興課	東広島イノベーションラボ ミライノ+案内パンフレット	施設紹介	英語	印刷物
56		産業振興課	Design thinking workshop in English チラシ	イベントの案内	英語	印刷物
57		ブランド推進課	安芸の國 酒の都 東広島（16項版）	東広島市全域の観光パンフレット	英語	印刷物、ホームページ
58		ブランド推進課	安芸の國 酒の都 東広島（概要版）	東広島市全域の観光パンフレット	英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、フランス語	印刷物、ホームページ
59	都市部	住宅課	申込みのしおり（募集案内）	市営住宅の募集案内	英語、中国語	印刷物、ホームページ
60		住宅課	市営住宅入居者への注意文書	市営住宅入居者への注意文書	英語、中国語	印刷物
61		住宅課	自動車保管場所使用承認証明(車庫証明用) 申請書の資料	市営住宅入居者への自動車保管場所使用承認証明(車庫証明用) 申請の案内	英語、中国語	印刷物
62		住宅課	公開抽選の手順	市営住宅公開抽選会の抽選の手順	英語、中国語	印刷物
63		住宅課	市営住宅の自治会規約	市営住宅入居者の自治会規約	英語、中国語	印刷物
64	消防局	指令課	119番通報等における電話通訳体制の運用について	119番通報時等の電話同時通訳サービスについての案内	英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語	ホームページ
65	学校教育部	学事課	小中学校加入同意書	スポーツ振興センター災害共済給付への加入の同意書	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
66		学事課	就学時健康診断票	令和7年度に入学する児童の就学時健康診断の問診票	英語、中国語、やさしい日本語	印刷物

番号	部局名	課名	名称	概要	使用言語	使用媒体
67	学校教育部	学事課	学校給食の申込みに係る書類の提出について（依頼）	令和6（令和5年度実施）・7年度（令和6年度実施予定）に入学する児童向けの学校給食の申込案内	英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語	印刷物
68		学事課	耳鼻科検診結果のお知らせ	小・中学校で実施する耳鼻科検診の結果を保護者へ通知するもの	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
69		学事課	新1年学校における食物アレルギー対応について	令和7年度に入学する児童への食物アレルギーの対応に関する通知文	英語、中国語	印刷物
70		学事課	食物アレルギー意向調査票	学校給食での食物アレルギー対応が必要かを確認する調査票	英語、中国語	印刷物
71		学事課	（表面）学校生活管理指導表/（裏面）食物アレルギー原因食材の状況確認票	学校生活において、管理指導が必要な食物アレルギーについて、医師の診断を記載するもの	英語、中国語	印刷物
72		学事課	東広島市の学校給食費について	令和6年度（令和5年度実施）に入学する児童向けの学校給食の申込案内	英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語	印刷物、ホームページ
73		学事課	外国につながるこどもと保護者のための東広島市立小学校・中学校ガイドブック	外国人の児童生徒が東広島市立小・中学校に入学する際の案内	英語、中国語、ポルトガル語、やさしい日本語 ※カタログポケットで他言語の閲覧可能	印刷物、ホームページ、カタログポケット
74		学事課	入学申請書	新年度小学校1年生になる外国籍の子どもの入学申請書	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
75		学事課	就学援助（新入学学用品費）の入学前支給について	令和6・7年度就学援助（新入学学用品費）の入学前支給の案内	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物、ホームページ
76		学事課	就学援助制度について	令和5・6年度就学援助制度の案内	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物、ホームページ
77		学事課	結核検診問診票、追加質問票	小・中学校で実施する結核検診の問診票及び追加質問票	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
78		学事課	心臓健診結果通知書	小・中学校で実施する心臓健診の結果を通知するもの	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
79		学事課	眼科健診結果のお知らせ	小・中学校で実施する眼科健診の結果を通知するもの	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
80		学事課	色覚検査の結果について	小・中学校で実施する色覚検査の結果を通知するもの	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
81		学事課	結核検診精密検査結果報告	小・中学校で実施する結核検診精密検査の結果を通知するもの	英語、中国語、ポルトガル語	印刷物
82		指導課	日本語初期指導教室の開設について	日本語初期指導教室案内と申込書	英語	印刷物
83		指導課	気象警報が出た時の対応	日本語初期指導教室休講のお知らせ	英語	印刷物
84	生涯学習部	文化課	史跡 三ツ城古墳	三ツ城古墳の概要（リーフレット）	英語	印刷物、ホームページ
85		青少年育成課	いきいきこどもクラブ募集要項	いきいきこどもクラブの入会案内	英語	印刷物
86		青少年育成課	アレルギーがある児童へのおやつ持参依頼文	左記内容を保護者に周知するもの	英語	印刷物
87		青少年育成課	緊急時のクラブの対応について	左記内容を保護者に周知するもの	英語、中国語	印刷物
88		青少年育成課	途中退室及び再入室に係る対応一覧	左記内容を保護者に周知するもの	英語、中国語	印刷物

番号	部局名	課名	名称	概要	使用言語	使用媒体
89	生涯学習部	青少年育成課	児童帰宅方法カード	左記内容をを保護者とクラブ間で共有するもの	英語	印刷物
90		青少年育成課	冬季は下校時間を早める通知	左記内容を保護者に周知するもの	英語	印刷物
91		青少年育成課	入会決定通知書	左記内容を保護者に通知するもの	英語	印刷物

※ホームページ：市公式ホームページのうち、各所属のページに掲載したもの。

※各所属の情報は、多言語ホームページ（番号26）にも掲載されている場合がある。